

労審発第765号
平成26年10月7日

厚生労働大臣
塩崎 恭久 殿

労働政策審議会
会長 樋口 美雄



平成26年10月7日付け厚生労働省発雇児1007第1号をもって諮問の
あった「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案要綱（第一の五か
ら十まで及び十二中一般事業主関係）」については、本審議会は、下記のとおり
答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

平成26年10月7日

労働政策審議会
会長 樋口 美雄 殿

雇用均等分科会
分科会長 田島 優子

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案要綱
(第一の五から十まで及び十二中一般事業主関係)」について

平成26年10月7日付け厚生労働省発雇児1007第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

本分科会は、厚生労働省案は、おおむね妥当と認める。